

1-3. 受託調査研究

④2) 日本庭園の普及啓発等に関する検討調査業務

委託者：国土交通省都市局公園緑地・景観課

1. 目的

日本庭園は日本特有の文化価値や伝統的造園技術を有するものであり、また、近年、訪日外国人観光客が増加するなか、日本庭園は海外のガイドブック等で紹介されるなど、日本を代表する国際観光資源としてのポテンシャルを有している。このため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等を見据えた観光振興及び外国人旅行者の受入環境整備を推進していく上で日本庭園の良好な維持管理は重要である。しかしながら、国内における日本庭園の管理運営状況等は十分に把握されていない。

また、海外においても多くの日本庭園が作庭されており、特に欧州では100箇所以上作庭され、日本庭園に対する関心の高さが窺える。しかしながら、その管理状況については良好なものから荒廃しているものまでさまざまであり、持続的に良好な管理がなされるような維持管理方策や普及啓発方策が必要である。

本業務は、国内外に存在する主要な日本庭園について、その適切な維持管理や利活用が進められるよう、日本庭園の設置状況等の把握を行うとともに、維持管理等に関する課題を抽出し、今後の日本庭園の維持管理や普及啓発事業のあり方等に関する検討を行った。

2. 業務の概要

1) 国内外の主要な日本庭園の現状の把握

国内の都市公園内に存在する主要な日本庭園（都道府県各1園程度を想定）及び海外に設置されている主要な日本庭園について、文献等をもとにその現状（設置場所、特徴、管理状況等）について把握を行った。

2) 日本庭園における維持管理上の課題の把握

イ) 1) において把握した国内の日本庭園について外国人観光客の受け入れ環境整備に関する課題について、管理者のヒアリング等を通じて把握、整理した。

ロ) 1) において把握した海外の日本庭園について、設置後の維持管理上の課題や有効活用事例等について、関係団体等へのヒアリング、文献等を通じて把握、整理した。

3) 日本庭園の管理運営、普及啓発方策の検討

国内の日本庭園については、外国人観光客の受入環境整備の円滑な推進方策、海外の日本庭園については、日本からの技術支援を含めた持続的な維持管理方策等や普及啓発方策について検討を行った。

4) 報告書とりまとめ

1) ~3) について報告書を取りまとめた。